

千葉県

歯・口腔の健康づくり推進条例が

制定されました。

(平成22年4月1日施行)



このリーフレット及び条例についてのお問い合わせ

千葉県 健康福祉部 健康づくり支援課

電話 043-223-2671

条例の条文など、詳細については、ホームページを御覧ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kuchi/suishinjourei.html>



(平成 23 年 2 月作成)

歯・口腔の健康は、全身の健康を 保持増進する要素

歯と口腔の健康は、生涯を通じて自分の歯でしっかりと噛んで食べることを可能にするだけでなく、バランスのとれた適切な食生活を送ることを可能にします。また、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防へとつながる重要な要素でもあります。

そこで、県では、県民の健康増進に寄与するため、「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」を制定しました。



歯・口腔の健康づくりにおける 県民の方々の役割

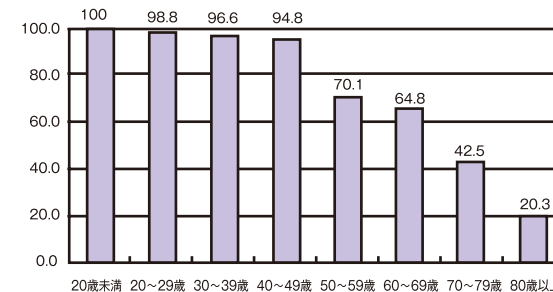
県民の皆様は、歯・口腔の健康づくりに関する正しい知識及び理解を深め、自らの歯・口腔の健康づくりに積極的に取り組むよう努めることが条例に定められています。

そこで、このリーフレットは、県民の皆様にごろごろ取り組んでいただきたいことを各年別にまとめてみました。

歯・口腔の健康の現状

20歯以上保有者率

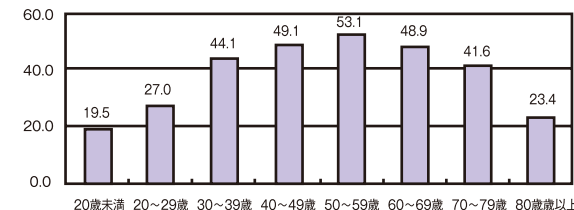
平成21年千葉県生活習慣に関するアンケート調査



40歳代までは、20歯以上を保有している方は、90%以上いますが、50歳代から急激に減り、80歳以上では20.2%となっています。

歯ブラシ以外の器具を使って、歯や歯のすき間の手入れをしている率

平成21年千葉県生活習慣に関するアンケート調査



主に歯周病の予防のために、歯ブラシ以外のデンタルフロス、歯間ブラシ、水流式口腔洗浄器などを使って、歯や歯のすき間の手入れをしている方は、まだ多いとはいええない状況にあります。